

権限移譲の検証について

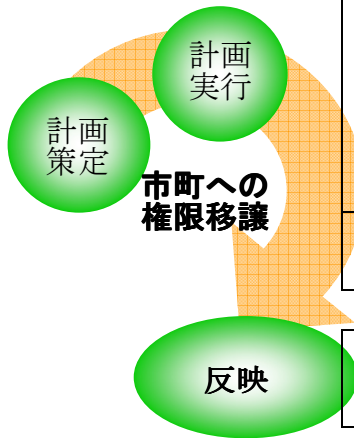
平成23年 2月21日
市町行財政課

1 概要

分権改革推進計画（平成16年11月策定）策定後5年間が経過したことから、これまでの権限移譲の進め方や県の支援措置について必要な見直しを行い、今後の実効性ある権限移譲に反映させるため、現計画に基づく権限移譲の成果と課題について検証を行った。

調査結果

住民の評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 権限移譲に対して、利便性の向上など、一定の評価をしている。（旅券、農地法、浄化槽、医療従事者免許）
市町の評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町の事務処理や住民の手続きが市町で完結している事務に対しては、住民サービスの向上を評価 ■ 習熟性に問題がある事務は、住民への適切な対応を懸念 ■ 市町が総合的な行政を担うに当たり、権限移譲が一定の効果を発揮したかについては、どちらとも言えないとした意見が多数 ■ 移譲項目や権限移譲の進め方は、市町の実情に応じて行うべきという意見が多数
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移譲事務交付金と市町の積算額には、市町の処理時間の差異などにより乖離が生じている。



- これまで移譲した事務・権限については、市町のニーズに応じた支援など課題を解決するための取組や、完結性を高めるなど成果を拡大させることが必要
- 実効性ある取組にするため、市町の状況に応じた進め方にすることが必要

2 今後の取組

(1) 考え方

- これまで移譲した事務・権限については、課題の解決と成果の拡大により、権限移譲の効果をより発揮させるための取組を実施
- 各市町が地域的な特性などにより異なる住民のニーズや地域の課題に対応するため、県が市町に移譲可能な事務・権限を整理・提示し、市町の主体的な選択に基づく移譲を実施

(2) 今後の取組

課題の解決と成果の拡大による効果発揮	課題の解決 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の習熟度を高めるための支援を実施するとともに、市町間の連携によるノウハウの共有化を推進 ○ 専門性や僅少性のある事務・権限など、事務処理や判断に関する課題の解決については、県の実務レベルの低下を懸念する声を踏まえ、今後3年間集中して実施 ○ 移譲事務交付金については、適切な財源措置となるよう必要に応じた見直しや、事務処理時間の平準化を図るための支援を実施
	成果の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の実情に応じた移譲を行うため、市町が希望する事務・権限を含め県は移譲可能な事務・権限を「移譲可能リスト」として整理・提示し、市町が主体的に選択し移譲を実施 ○ 市町が、それぞれの住民サービスや地域課題に対し独自性を発揮できるよう市町の裁量権の拡大に向けた取組等を実施
市町の主体的な選択に基づく移譲	今後の移譲方法 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じた移譲を行うため、市町が希望する事務・権限を含め県は移譲可能な事務・権限を「移譲可能リスト」として整理・提示し、市町が主体的に選択し移譲を実施 ○ 市町が移譲を希望する事務・権限については、県は可能な限り積極的に対応 ○ 移譲協議に当たっては、市町において、より十分な移譲の検討ができるよう配慮
国の地域主権改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の地域主権改革のうち「基礎自治体への権限移譲」への対応については、法制化の状況を踏まえ、移譲が円滑に実施されるよう適切に対応